

開館二十年を経た富山県公文書館の近況

森 俊
富山県公文書館

1. 設立と二十余年の流れ

富山県公文書館は、全国で16番目の公文書館として、昭和62年4月に富山市呉羽に開館した。この背景には、昭和40年代より「富山県史」編纂事業が展開する中、県内の各種研究機関・団体が文書館の設立を強く要望するようになり、また「開かれた県政」の推進に資する情報公開制度の整備も順調に進められるという流れがある。昭和58年には「公文書センター」の設置が富山県民総合計画の中で位置づけられ、開館までには、(1)現用公文書や行政資料を提供・公開する（県政情報公開機能）、(2)歴史的公文書や史資料を保存し、県民の利用に供する（文書館機能）、(3)公文書等を総合的に保存する（書庫機能）施設の設計・建設が進められた。

富山県公文書館条例（昭和62年3月14日制定）の趣旨や目的の実現にむけ、開館当初は、公文書等の目録化が重要かつ急務の事業であった。県庁書庫から搬入された約2千簿冊の非現用公文書は、平成6年度までに「行政文書目録」第1～3集に収録され、利用に供されるようになった。また「富山県史」編纂時に収集された約16万点の歴史資料（複写物）は、開館時から1年に1冊のペースで「歴史文書目録」（家別の編集）に収録し、現在第23集まで発刊している。

県下各地に点在する史資料の保存推進については、平成元年から「富山県史」関係史料を対象に実態調査を毎年実施し、また平成6年から古文書調査員制度を設けて、現況把握に努めるとともに、史資料の修繕や寄贈寄託への助言を行ってきている。そして平成13年度には、県内の図書館、博物館、自治体の総務課・教育委員会など75機関を会

員とする富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下、「富史料協」）を立ち上げ、自治体における文書保存の意識高揚と知識・技術の習得を図ってきた。

2. 公文書館の主要な活動

2.1 文書の収集と整理

館の施設は平成13年度より、書庫燻蒸の実施、書庫の終日空調化、簡易燻蒸器の購入などによりその保存機能を充実させてきている。

行政文書については、毎年5月に400～500箱の永久保存文書と10年保存文書（5年を経過したもの）を搬入し、3月までに10年保存文書の選別・評価の作業と判定会議を経て、6月には廃棄というサイクルで動いている。現在、約1万3千箱の行政文書を収集している。古文書については、実態調査や現地調査を背景に、また古文書調査員の助言により、民家、とりわけ江戸時代に十村役を務めた旧家からの寄贈寄託が多くなってきている。現在では161箱と約1万3千点を収集している。

古文書で新規所蔵になったものは、マイクロ撮り、紙焼き・製本化を経て、「歴史文書目録」へ組み込むようにしている。そして「歴史文書目録」23集迄のデータ入力を終了し、インターネットでの検索ができるようになった。しかし、「行政文書目録」第1～3集については、現在、個人情報保護の観点から点検を実施しているところであり、検索システムの構築が立ち後れている。

2.2 教育・普及活動

2.2.1 展示

県民に県政や県の歴史についての理解を深めてもらうため、公文書、歴史資料、パネルを使用し

て、「富山県の誕生と県政の課題」と題する常設展を開催するとともに、平成元年以降年1回(秋季)、特定テーマに基づいた特別企画展を開催している。

企画展の扱う時代やテーマは多様であり、平成19年度は近代富山の都市発達を扱った「とやま二都物語」を開催した。なお、企画展に合わせて展示解説図録を発刊し観覧者の展示理解の便を図るとともに、展示資料の学校への貸し出し、いわゆる「出前展示」を通じて学校教育との連携を図っている。

2.2.2 講座・講演会

展示と同様の目的から、開館以来毎年春季に5回シリーズの歴史講座を実施している。各講座のテーマは講師の裁量に任せているため多様であり、定員100名を上回る受講希望者が出るなど好評である。ただし、平成19年度は「昭和の日」制定にちなんで、「昭和」を共通テーマとした。

また、古文書に親しみその読解能力をつけてもらうために、未経験者を対象とした「古文書教室入門コース」(定員40名)を4回、既経験者を対象とした「古文書教室初級コース」(定員40名)を4回それぞれ開催した。受講者の中にはリピーターや2講座とも受講される方も多く、その中からは独自に古文書研究会を立ち上げ研究にいそむむ方々も見受けられるようになった。

さらに前記特別企画展中に、外部講師を招聘した企画展関連の記念講演会を実施し、企画展の内容の理解、深化の一助としている。

2.2.3 行政文書実務担当者研修会、歴史資料実務担当者研修会

本館は、前記「富史料協」の事務局を務めており、毎年夏・秋2回、会員を対象として実務担当者研修会を開催している。

平成19年度は7月、「収集資料の選別と評価」をテーマに行政文書実務担当者研修会を開催、神奈川県立公文書館の石原一則氏を講師としてお招きして「公文書館における公文書の評価と選別について」と題するご講演をいただいた。11月に

は県外施設研修と兼ねて歴史資料実務担当者研修会を実施、石川県立図書館、金沢市立玉川図書館を訪問した。

2.2.4 古文書110番

市町村合併に伴う公文書等の散逸防止が喫緊の課題となる中、貴重な記録史料の散逸防止についての県民への啓発と、県民の古文書保存への意識を高めるため、平成16年7月古文書110番が開設された。

開設後、これには多くのレファレンスが寄せられ、県内の古文書に関する重要な相談窓口となっている。近年寄せられたレファレンスを大別すれば、家伝古文書の調査・解読依頼、古文書の補修・保存に関する相談等となる。

3. 今後の課題

寄贈古文書の保存・整理に関しては、予算の関係上目録化まで時間を要するため、受け入れ後日を経ずして公開に漕ぎ付けられないのが現状である。また、自然災害の多発する昨今、会員機関と協力して災害勃発時の史資料の救済体制について研究していく必要がある。

教育・普及活動のうち展示面では、集客力の面で博物館・美術館に引けを取っている。今後、先の二館と連携しつつ館の独自性が出せる展示を模索するとともに、より積極的な広報活動に務めることが必要である。「富史料協」の運営に関しては、近年会員機関が漸減の傾向にある。当会の存在意義を会員機関に理解してもらうとともに、研修会の内容の一層の充実を図ることが重要だろう。また古文書110番に関しては、設置の趣旨と反して、古美術商により書画の類が持ち込まれ、鑑定紛いのことが要求される事もあるため、本年、設置の趣旨に基づき、解読の対象を限定した利用案内を作成し本来の趣旨を徹底せしめようとした。

データシート

平成20年3月現在

- ・機関名：富山県公文書館
- ・所在地：〒930 0115 富山県富山市茶屋町 33 2
- ・電話：076 434 4050 FAX：076 434 4093
- ・ホームページ：http://www.pref.toyama.jp/branches/1147/
- ・交通：JR富山駅発のバス
 - 1 北代循環（県立図書館前）下車 徒歩3分
 - 2 四方経由新港東口行（県立図書館前）下車 徒歩3分
 - 3 高岡小杉方面行（呉羽山公園）下車 徒歩10分
- ・開館年月日：昭和62年4月1日
- ・設置根拠：富山県公文書館条例（昭和62年3月14日富山県条例第2号）
- ・組織：

館長	管理課長	係長	嘱託(3)
	(県立図書館総務課長を併任)		
	資料課長	主任(2)	嘱託(4)
- ・建物：
 - 1 敷地面積 10,408㎡
 - 2 建物延面積 3,997㎡（事務棟1,490㎡ 書庫棟2,507㎡）
 - 3 構造 鉄筋コンクリート造
 - 事務棟 地上2階 地下1階（機械室）
 - 1階 閲覧室 展示室 ホール
 - 事務室 搬入・荷解室
 - 2階 資料整理室 研修室
 - 書庫棟 地上3階 書架延長18.0km
- ・収蔵資料の概要：
 - 古文書（寄贈寄託） 161箱と13,370点
 - 複写資料（富山県史関係） 約16万点
 - 行政文書（戦前公文書） 1,905点
 - （現用保存公文書） 12,925箱
 - マイクロフィルム 946巻
- ・開館日数 / 閲覧室利用者：
 - 243日 / 1,650人
- ・休館日：
 - 土曜日・日曜日・国民の祝日・休日、
 - 12月28日～1月4日
- ・主な事業（平成19年度）：
 - 常設展示、
 - 企画展示「とやま二都物語」、
 - 歴史講座5回、
 - 古文書教室入門コース4回、
 - 古文書教室初級コース4回、
 - 古文書調査員会議、
 - 古文書110番、
 - 年報・歴史文書目録・公文書館だよりの発行



富山県公文書館外観



公文書館アクセス図

森 俊（もり たかし）：富山県公文書館資料課主任。富山県内の公立学校の教諭として勤務ののち、平成19年4月から現職。